

請願第21号

市庁舎「市民ホール」の早期開放と美観の復元を求める請願

提出年月日 令和8年（2026年）5月20日

請願者 宝塚市平井2-4-24

宝塚浪漫委員会

代表 植月 淳子

宝塚市平井2-20-10

宝塚アートプロジェクト

代表 大野 良平

宝塚市湯本町1-35 グラススタジオG3

一般社団法人 宝塚まち遊び委員会

代表 平野 弥生

紹介議員 宝塚市議会議員 北野 聡子

同 川口 じゅん

同 みとみ 智恵子

同 大島 淡紅子

同 おだ たか子

請願の趣旨

市庁舎「市民ホール」は、かつてはミニコンサートやパネル展示などが催され、市民が憩うオープンスペースとして親しまれていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行期以降、同スペースは間仕切りされ、執務スペースとして使用されるようになりました。そのため、市民が立ち入ることができない状態が続いています。

現在、当該スペースの仕切りにはベニヤ板が使用されており、市庁舎の玄関口としての美観を大きく損なっています。本市庁舎は高名な建築家である村野藤吾氏の手による貴重な建築物であり、「市民ホール」はその顔とも言える一等地です。

ここは、村野建築特有の洗練されたデザインが醸し出す豊かな趣を湛え、公の空間にふさわしい高い格調と厳かな佇まいを兼ね備えた、本市の誇るべき文化的資産です。

この場所が工事現場のような状態で長年放置されていることは、「芸術文化都市」を掲げる本市の品格に関わり、市民のシビックプライドをも傷つける事態であると考えます。

近年、第二庁舎が建設されたにもかかわらず、本庁舎の執務スペースが不足してい

るという現状には疑問を禁じ得ません。本来「市民ホール」という名称に込められた意図は、この空間を市民の共有財産として開放することにあつたはずです。

また、本スペースを広く市民に開放し、イベント等での利用時に適切な使用料を徴収する仕組みを構築すれば、財政難に直面している本市にとって、僅かであっても自主財源の確保に寄与するものと思います。

以上のことから、市庁舎「市民ホール」を本来の姿へと戻すべく、下記事項について早期に実現することを強く要望いたします。

請願の項目

- 1 市庁舎「市民ホール」を早期に市民へ開放し、再び立ち入りおよび利用ができる状態に戻してください。
- 2 市庁舎「市民ホール」の美観を早期に復元してください。